

平成26年度から、消費税および地方消費税の税率が5%から8%へ、令和元年度から10%へ引き上げられました。引き上げ分の地方消費税交付金については、社会保障施策に要する経費に充て、その内訳を明示することとされています。村では、村ホームページで公表していますが、更なる周知のため、予算説明資料に掲載しています。

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)が充てられる  
**社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費【令和8年度予算】**

(歳入) 地方消費税交付金 2億3,240万円  
 (歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 22億3,392万円

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の内訳 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他の一般財源	
社会福祉	福祉医療費給付金事業	159,481	56,698	15,348	87,435
	障がい者福祉事業	611,060	430,603	26,947	153,510
	高齢者の生活支援事業	21,666	2,940	2,796	15,930
	保育園運営事業	885,384	89,550	118,837	676,997
社会保険	国民健康保険	66,191	47,413	2,804	15,974
	介護保険	176,268	5,625	25,481	145,162
	後期高齢者医療保険	180,571	34,288	21,844	124,439
保健衛生	予防事業	22,553	0	3,368	19,185
	健康増進事業	32,457	3,725	4,290	24,442
	母子保健事業	78,286	6,731	10,685	60,870
合計	2,233,917	677,573	232,400	1,323,944	